

## 1. 件名

データ・生成A I の利活用に係る先進事例に関する調査

## 2. 目的

生成A I は、従来のA I では不可能だった、様々な創造的な作業を人間に代わって行える可能性があることから、産業活動・国民生活に大きなインパクトを与えると考えられており、ポスト5 G時代のキラーアプリケーションとしても位置づけられる。

生成A I の開発や利活用を推進する上では、データを保有する企業等（以後、データホルダー）のデータをいかに活用するかが重要である。現状、諸外国と比較して日本はソフトウェアエンジニアがデータホルダーに少ないため、生成A I の開発・利活用を進めていく上では、データホルダーと生成A I 開発者の連携が重要となる。一方、データホルダーが生成A I 開発者にデータを提供する際に発生しうる個人情報やプライバシーといった権利侵害や悪用等に対する警戒感が存在すること、また、データ提供に対する収益還元モデルが確立していないこと等の課題があり、生成A I の開発・利活用が十分に進んでいない状況もある。そこで、生成A I 利活用に向けて、データホルダーと生成A I 開発者の連携における課題を明らかにし、その解決手法の仮説とその実証を通じて調査を行う。

また、生成A I の利活用においては、例えばコンテンツ業界の一部においてはデジタル技術を活用しないことを前提とした商慣習が残存している、製造業においては各社のデータを共有する仕組みが存在しない、業界によっては自身の業務を代替されるといった不安感がある、等の課題があり、個別業界全体での生成A I の利活用が進んでいない状況がある。そこで、生成A I 利活用に向けて、個別業界の特性に応じて業界全体で解決すべきと考えられる課題を明らかにし、業界全体での横展開の観点も踏まえつつ、その解決手法の仮説とその実証を通じて調査を行う。

## 3. 内容

調査類型1：生成A I 開発者とデータホルダーの連携に係る先進事例の調査

- (1) 生成A I 開発者とデータホルダーとの連携において、データ提供に際して発生する課題（例えば、個人情報やプライバシーといった権利の侵害、生成A I 開発者とデータホルダー間の契約や対価還元のあり方等のビジネスモデルにおける課題）を明らかにし、それらの解決手法の仮説を立てた上で連携に向けた実証を行い、有効性を調査する。また、実証の中で出た課題や検討事項、その対応策、生成A I 開発者・データホルダーの双方にとって両者が連携してビジネスを実施することのメリ

ット等についても調査する。

#### 調査類型2：個別業界全体における生成A Iの利活用に係る先進事例の調査

- (1) 生成A Iの利活用に向けて、データの有効的な利活用の観点も含めて、個別業界の特性に応じて業界全体で解決すべきと考えられる課題を明らかにし、解決手法の仮説を立てた上で、業界内の他企業とも連携しつつ利活用に向けた実証を行い、有効性を調査する。また、実証の中で出た課題や検討事項、その対応策についても、業界全体での横展開の観点も踏まえつつ調査する。

#### 4. 調査の進め方

調査類型1の実施にあたっては、生成A I開発者とデータホルダーが連携する形で実施すること。ただし、生成A I開発者とデータホルダーを仲介する事業者（例えば、一元的にデータを収集・加工等を行い開発者に提供するプラットフォーム等）が生成A I開発者とデータホルダーと連携する形で提案することも可能とする。必ずしも生成A I開発者とデータホルダーが本調査事業の共同提案者もしくは再委託先等の実施体制に入る必要はない。

調査類型2は、対象とする個別業界内の事業者以外の生成A I開発者等が提案することも可能とする。実施にあたっては、対象とする個別業界内の他の複数企業とも連携する形で実施すること。ただし、本調査事業の共同提案者もしくは再委託先等の実施体制に必ずしも入る必要はない。

#### 5. 調査期間

NEDOが指定する日（2024年度）から原則1年。

#### 6. 予算規模

調査類型1：9億円以内

調査類型2：6億円以内

#### 7. 報告書

提出期限：事業終了時には調査報告書を所定の期日までに提出。調査報告書では、本調査で発生した事項や過程（課題や対応の方向性を含む）についても、詳細に記載すること。

提出方法：NEDOプロジェクトマネジメントシステムによる提出。

記載内容：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って、作成の上、提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

## 8. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

## 9. その他

本テーマの実施にあたっては、別途募集する、実証・調査やその成果普及の支援等を一元的かつ効率的に行う者（成果普及等支援者）と連携すること。

ステークホルダー（調査類型1においては生成AI開発者とデータホルダー、調査類型2においては対象とする個別業界内の他の複数企業）に対して、ヒアリングを広く実施した上で提案すること。

なお、実施事項の内容や進め方及び本仕様書に定めなき事項等については、経済産業省やNEDO、成果普及等支援者と実施事業者が協議の上で決定するものとする。応募にあたっては、各分野に精通する専門性を持った企業等と可能な限り連携する形で、提案すること。